# わかやま

### 12月1日(日)は 『子ども安全の日』

# 参の交通安全運動

運動実施期間

## 令和6年12月1日(日) ▶ 令和6年12月10日(火)

<運動重点>

飲酒運転の 根絶 歩行者優先 意識の徹底と サイン+サンクス 運動の推進 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

悠斗

樣



令和6年度交通安全年間スローガン

一杯で 消える命と あなたの未来

中学生・高校生の部 【最優秀作】



和歌山県・交通事故をなくする県民運動推進協議会





#### 飲酒運転は犯罪です。

家庭・職場・飲食店等の地域ぐるみで



「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」 環境作りを行いましょう

令和6年11月1日付施行で道路交通法が改正されています!

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されています。



<警察庁ホームページより引用>

罰金

西戦争の提供者は………3年以下の懲役又は30万円以下の罰金 酒類の提供者・同乗者は…2年以下の懲役又は30万円以下の罰金



### 歩行者優先意識の徹底とサイシキサシクス運動の推進



横断歩道で スマイルコミュニケーション!

#### 歩行者は…

#### 横断歩道を渡る前に、

・手を上げてドライバーに横断する 意思を明確に伝えましょう

◇広めよう // 伊ィ沙賞

・停止してくれた運転者には「ありがとう」 の気持ちを会釈などで伝えましょう

#### 運転者は…

・横断歩道に歩行者がいる 場合は、横断歩道の直前 で一時停止しましょう

・歩行者に「渡ってください」 の合図をしましょう



横断歩道での歩行者優先はルールです!



## 自転車の特定小型原動機材自転車利用時のベルメット着用と交通ルール遵守の徹底

#### 自転車も車のなかまです。交通ルールを守って正しく利用しましょう

#### <主なルール>

- ・車道通行が原則
- ・右折時は二段階右折
- ・信号、標識に従う義務がある
- ・飲酒運転の禁止
- ・ながら運転の禁止
- ・二人乗りの禁止
- ・ヘルメットの着用
- ・自転車保険(賠償責任保険)への加入

すべての自転車・特 定小型原動機付自転 車利用者は

ヘルメットの着用が

## 努力義務となってい

となってい ます!



#### 自転車保険に加入していますか?

和歌山県では自転車保険への加入が 努力義務となっています。

自転車利用者は安全 な運転を心がけると ともに、万一の事故 に備えて自転車保険 に加入しましょう。

